

食品安全委員会新開発食品専門調査会

第 86 回会合議事録

1. 日時 平成24年10月18日（木） 14：00～14：10

2. 場所 食品安全委員会中会議室（赤坂パークビル22階）

3. 議事

（1）座長の選出

（2）その他

4. 出席者

（専門委員）

清水座長代理、石見専門委員、梅垣専門委員、漆谷専門委員、奥田専門委員、尾崎専門委員、酒々井専門委員、平井専門委員、本間専門委員、脇専門委員

（食品安全委員会）

山添委員

（事務局）

姫田事務局長、本郷事務局次長、磯部評価課長、前田評価調整官、北村課長補佐、後藤評価専門官、中村技術参与

5. 議事内容

○清水座長代理 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第 86 回の新開発食品専門調査会を開催いたします。本調査会は公開で行います。

7月1日付で食品安全委員会の委員の改選がございまして、その関係で現在、座長が空席となっております。座長選出までの間、座長代理である私清水が議事進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、所用により小堀専門委員、松井専門委員、山崎専門委員、山本専門委員は御欠席でございます。

本日の議事は座長の選出となっております。

議題に入ります前に、事務局より配布資料等の御確認をお願いいたします。

○北村課長補佐 配布資料等の確認をさせていただきます前に、新任の専門委員の御紹介をさせていただきます。10月1日付で就任されました平井みどり専門委員でございます。

○平井専門委員 どうも初めまして、神戸大学附属病院薬剤部の平井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めてこういう会議に出させていただきますけれども、何もわかりませんので、いろいろと御指導いただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○北村課長補佐 ありがとうございます。

また、事務局の人事異動がございましたので、御報告させていただきます。9月11日付で事務局長が栗本から姫田にかわりましたので、御報告いたします。

○姫田事務局長 9月11日付で事務局長になりました姫田でございます。

私自身、いわゆる今の仕組み、食品安全委員会、農水省の消費安全局、厚労省の食品安全部の今のリスクアナリシスの仕組みができたときからリスク管理側、農水省の消費安全局におりまして、どちらかというリスクコミュニケーションあるいは動物衛生をやってきたところでございます。どちらかというリスク管理側から、食品安全委員会をずっと見させていただいていたところですが、今回、食品安全委員会に来ることになりましたので、どうぞ皆様方、一緒にお仕事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北村課長補佐 また、10月1日付で、評価課長が坂本から磯部にかわりました。

○磯部評価課長 どうも、磯部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先生方の御指導を得て頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○北村課長補佐 それでは、議事次第に基づきまして、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料は、議事次第、座席表、委員名簿となっております。不足等ございましたら事務局までお願いいたします。

○清水座長代理 それでは、議題でございます座長の選出に入りたいと思っております。

座長の選出につきましては、食品安全委員会専門調査会運営規程第2条第3項により、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」ととされてございます。座長の推薦はございますでしょうか。

○石見専門委員 座長には清水誠先生が適任と考え、推薦いたします。

○清水座長代理 ほかに、はい、よろしくお願いいたします。

○本間専門委員 私も清水先生を座長に推薦いたします。先生は、長い間この調査会で専門委員を務めてこられて経験も豊富ですし、また、専門性を考慮しても、最も適任ではないかと考えます。

○清水座長代理 ありがとうございます。

ただ今、石見専門委員、本間専門委員から、私を座長にという御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、私が座長を務めさせていただくことにいたします。

○北村課長補佐 それでは、清水専門委員、座長席にお移りいただきまして、一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

○清水座長 座長に選出されました清水でございます。

私は、もともとは食品の化学とか、あるいは生化学の領域で研究・教育に携わってきた者でございます。食品の研究でも主に、どちらかというとなんか機能のほう、生理機能とかそちらのほうにむしろ重心を置いて、これまで研究等をやってきました。食品の安全ということに関しては必ずしも専門家というわけではないのですが、現在の食品をめぐる状況では、その安全性の評価と、それをどのように世の中に生かしていくかというのはとても重要な問題になっておりますので、力不足でございますけれども、先生方の、特に専門家の先生方の御意見を拝聴しながら、よい結論を導けるように、まとめ役を努めさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

食品安全委員会専門調査会運営規程第 2 条第 5 項に、「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長が、あらかじめ指名する者がその職務を代理する」とございます。したがって、私から座長代理として尾崎専門委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、尾崎座長代理から一言、御挨拶をお願いいたします。

○尾崎専門委員 東京大学の尾崎でございます。

私は、専門は薬理学で、できることは限られていると思いますけれども、清水先生の補佐ということで、少しでもお役に立てればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○清水座長 それでは、これで議題 1 は終了いたしましたけれども、議題 2 のその他、

何かございますでしょうか。

○北村課長補佐 特にございません。

○清水座長 それでは、これで第 86 回新開発食品専門調査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。